

山梨県 手数料納付連絡票

手数料名	第五百七十号から前号までに定めるもの以外の証明手数料
略称	学校法人証明手数料
単価	400円
数量	通
納付金額	円



◆ 留意事項

- ・手数料等を納付するときは、本票をレジ設置窓口に持参してください。
- ・窓口で手数料等を納付されましたら、レシートと合わせて発行される納付済証を受け取り、申請書等と併せて、手続きの担当課へご提出ください。
- ・納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。
- ・キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。
領有書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。
- ・この納付連絡票を使用して各警察署で手数料を納付する場合、窓口の混雑状況により、少々お時間をいただく可能性があります。

◆ 手数料等収納用レジの設置場所

- ・下記QRコードからご確認ください。

